

公 募

非常勤職員（医員）の選考採用の実施について

横浜税関では、下記のとおり、非常勤職員（医員）を募集します。

記

1. 採用期間

令和8年9月1日から令和9年3月 31 日まで（更新の可能性あり）

2. 勤務地

横浜税関 本関診療所（横浜市中区海岸通 1-1）

3. 勤務時間

勤務日は応相談（月8時間程度）

4. 採用予定人数

1名（身分は非常勤の国家公務員）

5. 業務内容

カウンセリング業務及び健康管理医業務（復帰支援等）

一日当たり数名程度の職員の対応を予定しています。

6. 給与等について

給 与 : 時給 8,000 円程度（職歴等の経験年数に応じて決定）

支 給 日 : 原則として毎月 16 日（月末締切翌月支払）

通 勤 手 当 : 支給あり

服務規律等 : 国家公務員法等に定める義務等（サービスの根本基準、法令及び上司の命令に従う義務、争議行為等の禁止、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務及び政治的行為の制限等）を遵守

7. 応募条件

医師資格保持者

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 選考方法

一次審査: 書類選考（履歴書（写真貼付のもの）及び職務経歴書による）

二次審査:面接

なお、一次審査に係る結果は応募締切日以降に文書（メール含む）又は電話により通知します。

9. 受験申し込み方法等

履歴書(写真貼付のもの)、職務経歴書、医師資格証書の写しを「下記 10.申し込み先」まで郵送又はメールで提出してください（令和8年8月3日（月）必着）。また、履歴書の備考欄等に「非常勤・医師（カウンセラー）」と記載をお願いします。

メールで提出する場合は、「下記 10.申し込み先」のメールアドレス宛にパスワードを付して送付してください。内容が確認でき次第、受付完了メールを送付いたします。受付完了メールが届かない場合は、お手数ですが下記電話番号にご連絡ください。

なお、提出された履歴書等については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。

10. 申し込み先

〒231-8401

横浜市中区海岸通1-1 横浜税関 総務部 厚生管理官付 厚生係
「非常勤職員の選考採用 担当」行

Tel 045-212-6042

メールアドレス：yok-kousei@customs.go.jp

11. その他

面接等に係る交通費は支給しません。

12. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的として利用するものとし、その管理は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

以 上